

第 3 0 期 決 算 公 告

2025 年 6 月 26 日

東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
農 中 信 託 銀 行 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 豊 田 悟

貸借対照表（2025 年3 月31 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金預け金	25,874	信託勘定借	5,933
預け金	25,874	その他負債	1,881
金銭の信託	1	未払金	457
有価証券	8,508	未払法人税等	695
国債	6,767	未払費用	599
株式	1,662	リース債務	5
その他の証券	77	その他の負債	123
その他資産	3,292	賞与引当金	222
前払費用	93	退職給付引当金	438
未収収益	2,762	役員退職慰労引当金	62
その他の資産	437	負 債 の 部 合 計	8,538
有形固定資産	253	（ 純 資 産 の 部 ）	
建物	167	資本金	20,000
リース資産	4	利益剰余金	11,521
建設仮勘定	0	利益準備金	4,050
その他の有形固定資産	80	その他利益剰余金	7,471
無形固定資産	1,031	繰越利益剰余金	7,471
ソフトウェア	923	株主資本合計	31,521
ソフトウェア仮勘定	103	その他有価証券評価差額金	△96
その他の無形固定資産	3	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△96
繰延税金資産	1,002	純 資 産 の 部 合 計	31,425
資 産 の 部 合 計	39,963	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	39,963

損益計算書（ 2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで ）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
経 常 収 益	8,591	
信 託 報 酬	6,485	
資 金 運 用 収 益	347	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	287	
預 け 金 利 息	59	
役 務 取 引 等 収 益	1,758	
そ の 他 の 役 務 収 益	1,758	
そ の 他 経 常 収 益	0	
金 銭 の 信 託 運 用 益	0	
そ の 他 の 経 常 収 益	0	
経 常 費 用	4,641	
資 金 調 達 費 用	7	
借 用 金 利 息	0	
そ の 他 の 支 払 利 息	7	
役 務 取 引 等 費 用	481	
支 払 為 替 手 数 料	3	
そ の 他 の 役 務 費 用	477	
営 業 経 費	4,151	
そ の 他 経 常 費 用	0	
そ の 他 の 経 常 費 用	0	
経 常 利 益	3,950	
特 別 損 失	2,005	
固 定 資 産 処 分 損	2	
減 損 損 失	2,003	
税 引 前 当 期 純 利 益	1,944	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,151	
法 人 税 等 調 整 額	△634	
法 人 税 等 合 計	517	
当 期 純 利 益	1,427	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産のうち、建物および建物附属設備については定額法、その他は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 5年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に相当する額を計上しております。

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。以下同じ）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益の計上方法

当社は顧客より受託した信託財産を管理・運用する義務があります。信託報酬は、一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保として有価証券6,767百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は225百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 377百万円

3. 関係会社に対する金銭債権総額 3,894百万円

4. 関係会社に対する金銭債務総額 0百万円

5. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）100.43%

6. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額および準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金または利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産

用 途	場 所	種 類	減損損失の金額
業務系ソフトウェア	東京都千代田区	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	5百万円 1,997百万円
計			2,003百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定については、一部システムの開発中止により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、当社各業務の相互補完性を勘案し、全社をひとつのキャッシュ・フロー生成単位としております。また、遊休資産は各資産を単位としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価をしております。

2. 関係会社との取引による収益

信託報酬	1,566百万円
その他の取引にかかる収益総額	73百万円

関係会社との取引による費用

役務取引等にかかる費用総額	38百万円
その他の取引にかかる費用総額	21百万円

3. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容 （注1）	取引金額 （注2）	科 目	期末残高 （注2）
親会社	農林中央金庫	被所有 100%	信託取引の 受託等	信託報酬 受領	1,566	未収 収益	92

(注1) 関連当事者との価格その他の取引条件については、一般取引条件を勘案し決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容 （注1）	取引金額 （注2）	科 目	期末残高 （注2）
同一の親 会社を持 つ会社	農林中金全共連 アセットマネジ メント株式会社	—	投資助言取 引の委任等	投資助言 報酬支払	167	未払 費用	183

(注1) 一般取引条件を勘案し決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は信託主業の金融機関であり、貸出業務ならびに資金調達を実施しておりません。運用面については自己資本勘定ならびに信託勘定借のみであり、保有する有価証券は国債が中心となっております。その他は日本銀行への預け金が主たるものとなっております、デリバティブ取引や外貨建ての取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当社の金融資産は、資本金運用としての国債等の有価証券および預け金を中心となっており、有価証券については、主として「その他有価証券」として保有しております。これらには、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクや流動性リスクがあります。また、金融負債として信託勘定の余資運用を行っている信託勘定借があります。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は「リスクマネジメント基本方針」のもと、信用リスクにかかる管理諸規定に従い、リスク統括部が、信用リスクの特性を考慮し評価およびモニタリングを行い、リスク管理会議でその結果を報告しております。具体的には、(a)与信先の信用格付、(b)シーリングの設定・管理、(c)リスクキャピタルの使用状況のモニタリング等を実施しております。

②市場リスクの管理

（i）市場リスクの管理

当社は「リスクマネジメント基本方針」のもと、市場リスクにかかる管理諸規定に従い、リスク統括部がポートフォリオの状況等に関する分析・モニタリング・報告を行っております。市場ポートフォリオのリスクテイクの上限は、エコノミックキャピタル管理および規制資本管理によって規制されており、エコノミックキャピタル配賦枠超過時や規制資本管理上のチェックポイント到達時においては、リスク管理会議における対応方針の協議を経て、その対応策が取締役会で決定されることとなっております。

（ii）市場リスクにかかる定量的情報

当社において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、国債です。これらの金融資産に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240日、信頼区間99.5%、観測期間750営業日）を採用しております。2025年3月31日現在、当社が保有する国債の市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で197百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が非常に大きく変化する状況下（いわゆるテールリスク）を想定して、ストレステストによる安全性分析を行っております。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は資金調達をおこなっており、流動性リスクは限定的であります、リスク統括部が流動性リスクのコントロール部署として、担保余力の把握等の日常的な資金繰り管理を主体としつつ、「流動性逼迫区分」の切り替えや、流動性限度額規制の導入等を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、金銭の信託および信託勘定借は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券	6,845	6,845	—
その他有価証券	6,845	6,845	—
資 産 計	6,845	6,845	—

（注1）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
関連法人等株式 非上場株式(*)	240
その他有価証券 非上場株式(*)	1,422
合 計	1,662

（*）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注 2) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
有価証券 (※ 1)	—	4,900	2,077	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	4,900	2,077	—	—	—
合 計	—	4,900	2,077	—	—	—

(※ 1) 「有価証券」のうち債券については元本金額、その他は帳簿価額を償還予定額として開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品 (2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
その他有価証券				
債券	6,767	—	—	6,767
国債				
その他				
投資信託	—	77	—	77
資産計	6,767	77	—	6,845

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1

の時価に分類しており、国債が含まれます。

また、投資信託については基準価額での解約・売却などの取引可能性を踏まえてレベル分類を行っております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券	6,767	6,897	△129
	国債	6,767	6,897	△129
	その他	77	89	△11
	その他	77	89	△11
	合 計	6,845	6,986	△140

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有以外) (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託(*)	1	1	—	—	—
合 計	1	1	—	—	—

(*)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

賞与引当金	68 百万円
退職給付引当金	138
未払事業税	49
減価償却損金算入限度超過額	49
役員退職慰労引当金	19
減損損失	613
その他	63
繰延税金資産合計	1,002
繰延税金資産の純額	1,002 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となりますが、この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

（単位：百万円）

区 分	損益計算書計上額
経常収益	8,591
うち信託報酬	6,485
うち役務取引等収益	1,758
投資顧問業務	768
信託関連業務	205
証券関連業務	42
その他の役務収益	742
うち資金運用収益(*)	347
うちその他経常収益	0

（*）企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

（持分法損益等）

関連会社に対する投資の金額	240百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	683百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	134百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	78,564円08銭
1株当たりの純利益金額	3,569円14銭

信託財産残高表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	706,775	指 定 金 銭 信 託	576
有 価 証 券	161,283	特 定 金 銭 信 託	317,053
信 託 受 益 権	3,778,321	年 金 信 託	3,509
受 託 有 価 証 券	4,407,881	投 資 信 託	793,462
金 銭 債 権	3,517,388	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	4,149,942
有 形 固 定 資 産	13,322	有 価 証 券 の 信 託	6,157,879
そ の 他 債 権	15	金 銭 債 権 の 信 託	3,569,204
銀 行 勘 定 貸	5,933	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	13,597
現 金 預 け 金	2,414,303		
合 計	15,005,225	合 計	15,005,225

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。